

第1回就労準備支援事業連絡会議 会議記録

1 開 会

2 今年度の就労準備支援事業の体制について

- ・地域共生社会推進部 中村部長より今年度の新体制、運営について説明。
- ・道内14振興局のうち、空知・渡島・釧路・オホーツク4ヶ所についてはコンソーシアムを組み、他10振興局は従来通り道社協と連携をとりすすめていく。

3 新規対象者情報が入った際の流れについて(再度確認) (道社協 松野より説明)

- ・対象者が直接相談にくることは少ないが、本人もこのままではいけない、なんとかしなければと思いつながら“動けない”状態であることが多い。“動けない”背景は何なのか？
- ・そうした方々の情報が地域では民生委員の方や他の相談で窓口に来られた方の担当者から情報が入る。
- ・情報が入った後、当事業“就労準備支援事業”は“自立相談支援機関”に受付されている方が対象者となるため、地域の“自立相談支援機関”につなぐ。
- ・受付時、対象者の状況を聞きとり、すぐに就職活動が可能なのか？その前の準備が必要なのかをアセスメントし準備から必要と見立てた際には支援プランの中に“就労準備支援”を盛りこんだ支援プランを作成し、振興局との支援調整会議にかけ支援が必要となった後“支援提供通知書”が発行され、正式に道社協の“就労準備支援”を開始するために受付と“就労準備支援”のプランを作成しスタート。
- ・状況に応じ、対象者の情報が入った時点(顔合わせ)で支援調整会議の前の同席も可能。
⇒ひきこもり期間が長く、緊張の場を苦手とされる方が多く最小限にするために、最初から同席し一緒にプログラムの内容をオーダーメイドで作成していく。
- ・生活困窮の枠組みで実施している事業ではあるが、親亡き後等を考えた時、対象者本人がこのままでは生活困窮になる可能性が高いことが想定される場合も対象者となり得る可能性があるため、まずは情報が入った段階で一報を入れて欲しい。
- ・就職活動の前の段階として何から始めているか？
⇒①家からでる機会をつくる ②家族以外の方と会話する機会をつくる事をスタートラインとして考えている。地域の社協やフリースペースの利用などを活用し、外出の機会をつくる。支援者と関わることが家族以外の方と徐々に話をした場合もあるだろうし外に出ることで受入れ機関の担当者や挨拶から始まり徐々に世間話ができるようになるなど、少しずつコミュニケーションがとれるようになる所をスタートラインにしている。
- ・この時、“居場所”として協力していただいた事業所には協力金として@3,000+税の用意あり。この協力金を活用しながら、対象者の方がどんなことであれば、今の状態から一歩前に出られそうかを考えながら場を提供していく。
- ・一般的な就職活動を確認。
“就職したい”、“就職しなければならない”という自覚が前提。
- ・就職活動の経験がある方も、これまでの経験のどこでつまづいたかを検証し、一般の就職活動になってくるが、必要に応じ道社協でもサポート可能。
- ・仕事経験がなかったり、少ない方に対し居場所を使いお手伝いいただく作業の提案内容を説明。対象者の方の取組めそうなことからお手伝いを通し体験していただく。
- ・事例(2)の紹介
- ・人手不足の地域多い。体験を通じ社会参加していくことを目指したいが、地元での体験可能な事業所情報、またはこんなことで困っている等の情報があればご一報いただきたい。
- ・“困った人”ということではなく、その方の未来に向かう希望を一緒に探していくことへの協力をお願いしたい。

4. 生活困窮者就労準備支援事業における収入要件等の考え方について(道庁 主事久保様)

- ・ 6月末頃、各振興局宛収入要件等の考え方に関する事務連絡を发出済。
当事業の対象と認められる場合、自立相談支援機関担当者の方より、本人の同意のうえ、収入要件のわかる書類の添付を要綱の中で定められている。
収入額の把握が困難であること、現時点では基準額以上の収入があっても、今後基準額以下となる可能性がある等の用件に該当する場合は、自立相談支援機関及び振興局で必要と認められた場合は今年度4/1付で要綱を一部改正。
- ・ 対象者の収入を確認する書類の提出を必須とすることで、必要な支援ができなくなることも想定され、要件に該当する方であって、収入に関係する金融資産関係の書類の提出を拒否するケースについては、聞き取り等に留め、書類の提出を省略する等ケース毎に対応していただけるようお願いしたい。

5 町村社協宛調査について

- ・ 7/末頃送付を予定しており、“就労準備支援事業”のニーズの発掘を目的にアンケート調査実施。
アンケート用紙の内容を確認していただき、町村で受けている相談で自立支援機関と連携し就労準備支援を進めていく余地の有無の確認を狙いとしている。
- ・ “就労準備支援”のプログラムの中で、町村社協との連携を諮っていきたく情報共有の内容を盛り込んでいる。
- ・ 町村社協で、当事業の認知度もまだ高くないという認識をしており、このアンケートを通じ周知していきたい。
- ・ 内容についてご意見あれば、参考にしていきたいので、7/22(金)を締切の目途とし高田宛に連絡が欲しい。

〈質問〉※(A)回答者は道庁 主事久保様

Q1；釧路相原様より

振興局宛、収入要件のメールで資料送付とのことだったが、事業に対しあまり理解の得られていなかった担当者にその後は理解いただけただけということではよろしいか？振興局担当者に今日のような説明をしっかりといただけるとありがたい。理解が得られていない地域の担当者は、やりづらいのではと思う。その問題が解消されたかの確認。

A；道庁久保様

最初に相談があった振興局とも個別に対応し理解を得たところ。その後部門内で話をし、事前に内々に振興局とも連絡をとったうえで事務連絡を发出した経緯あり。

Q2；オホーツク 柳谷様より

収入要件の書類を求めなければならないのか？更なる緩和の予定はないのか？

A；道庁久保様

4/1付北海道の要綱を改正したところ。基準額の収入要件に係る部分以外の項目にも支援対象者になり得る旨要綱に入れた所。国から提出必須となっているものではないが、北海道として選定の手続きとして提出を規定している。その中で、収入関連の提出が必須でない方もおり、ケース毎状況により判断して欲しい。原則としては提出を求めるが、わからない場合は個別に相談をして欲しい。

Q3；釧路相原様より

今のことについて、添付書類が必ずしも必須とはならないことは理解したが、様式の中で収入・資産記載の用紙があり、その提出も場合によっては不要という理解で良いか？

A；道庁久保様

その用紙も場合により提出拒否の場合が想定され、その場合も提出してもらえないと思うので、不要となる。

Q；釧路相原様より

以前振興局担当者との打合せ時、様式だからなかった場合は0で記入し提出の指導あり。場合により提出不要であれば、再度振興局担当者との共有をお願いしたい。

A；道社協 中村部長

原則論として提出は前提。書類として提出困難で実際の支援が進まない場合は〇で記載して提出が妥当と思うが再度、道・振興局とも整理していく。

Q ; 釧路相原様より
一旦保留で良いか？

A ; 道社協 中村部長
その方が良い。確認して回答とする。

6. 各地域から、自己紹介含めた活動・近況報告

〈空知；穴澤様〉

- ・コンソーシアムで就労準備実施中。4月から登録6名。プログラムとして月2回(北空知1回、南空知1回)定期的に居場所・体験として実施。
本日午前中も実施しており、月形に他地区から送迎し体験。町内の新しい町づくりの任意団体から前庭にブロックを積んで欲しいとの依頼の手伝いをし、そこでお昼を食べ終了。その他喫茶店で手伝い、農家さん手伝いなどで定期的を実施。
- ・その他アウトリーチで生活自立支援実施。本人が同意するまでのアウトリーチと同意後の定期的に通う就労準備支援の日常生活自立支援のすみ分けをしている。
- ・理由書を書きながら参加の方向で実施している。書類があるということだけで拒絶する場合もあり得る。書類があることを言わずに参加までもっていく方法もあるのかと思い、柔軟な対応が必要。

〈石狩；嵯峨様〉

- ・事業2年目。今年度のアウトリーチではリーフレット・ポスターを作成し町内の様々な機関に配布し掲示し相談しやすい環境を整えている。
- ・来月広報誌に事業紹介を3ページで掲載予定。相談につなげたい。
- ・就労準備支援では2件。社協の強みである地域とのつながりを活かしながらボランティアを通し就労までのステップ作りを行い、委託を受けているディサービスでの就労体験等を進めていきたいと思っている。

〈後志；吉村様〉

- ・町村訪問で事業説明行政職員、保健師さんに役割説明。
- ・管内社協さんとのオンラインミーティング開催。
- ・就労についてはJAと連携し、障害者の方生活困窮の方、高齢の方、小さいお子さんのいるお母さんの働く場の創設を進めている。
- ・就労準備対象者になりそうな方はいるがなかなか進まず。

〈胆振；石原様〉

- ・自立支援金が落ち着き、本来の生活困窮者、障害者の方の相談が増えてきつつある。
- ・障害者の方の就労準備もあるが、近場の林^ド行等につないでいる。
- ・今後は出張相談を予定しており、町村役場社協さんと話をしていきたい。

〈日高ういず；奥村様〉

- ・日高地区は5ヶ所の障害者相談支援事業所でコンソーシアムを組み、毎月事例検討、それぞれの情報共有をしており、振興局担当者にも入ってもらっている。
- ・日高地区では地域柄、なかなか就職先が見つからないことが課題となり苦労している。就労準備支援も活用したい。赤潮の影響による漁業者の相談が増えてきている。

〈日高みんなのそら；清水様〉

- ・常に情報共有し対応している。
- ・昨年から年度またぎで1件就労準備支援事業に係った。半年で一般就労にはつながらなかったがやり取りの勉強になった。

〈渡島；岡田様〉

- ・就労準備支援 3 名担当。1 名は昨年から継続の女性。2 ヶ所で勤務し 1 ヶ所は企業さんの理解ありストレスなく勤務継続しているがもう 1 ヶ所の一般就労先では現場担当の理解薄く本人はストレスを抱えながら就労中。今後についてはどう支援していくか検討していきたい。1 名の男性は森町水産加工場で就労準備支援事業として勤務中。7/15 で終了予定。企業の理解あり 8:00~12:00 までで休みの融通もあり。本人はできているとの認識だが、会社側の評価とのズレあり。JA と協定を組み協力いただける予定。もう 1 名の男性は B 型に通い作業し工賃もらっている。目標は一般就労としており。B 型担当者と連携し一般就労に向けて取組んでいる。

〈上川；前田様・浅野様〉

- ・参加 2 回目。就労先の開拓で賛同していただける企業さんは集まってきているが、該当する方が見つからない現状。
- ・昨年火事で 2F から飛び降り入院していた方が退院し会いに行った。農家の仕事をしていたが、資格もあり今月中に就職先決まりそう。
- ・障がいをもっている方を担当。住宅確保、就労先を探すなど行政と連携しながら進めている。

〈留萌；澤田様〉

- ・4 月から就労支援員になり、就労準備支援事業対象者はなかなかおらず。
- ・6 月に留萌管内 2 ヶ所の民生委員協議会で事業報告と事例の説明を実施。
- ・留萌管内 7 ヶ所、ポスターの張替えを実施。
- ・月 2 回相談会実施。今後は就労体験事業の開拓を進めたい。

〈宗谷枝幸；田中様〉

- ・枝幸町、浜頓別町、中頓別町 3 町担当。
- ・生活困窮周知のため、広報活動実施(町村広報誌に全件チラシ配付・コンビニ、銀行、郵便局にチラシ配架)
- ・民生委員の力を借りたく、民生児童委員会に参加し協力依頼。
- ・就労準備支援では、相談にきても HW が地元にないため地元企業さんとの連携強くする必要あり、これまでも取組んできた。企業の協力、理解があり当事業使うことなくきている。更に協力企業開拓をしていきたい。

〈オホーツク；柳谷様〉

- ・就労準備 2 名活動中。1 名は津別町で社協さんが就労準備以前より居場所作りをしており、軽作業をボランティア作業で参加。その後就労準備に移行し居場所協力金を活用し本人に謝礼。B 型事業所に通所予定。美幌町の 1 名は週 1 回活動中。最初は社協フリースペースを活用し帳作りなどしていたが、外に出たいとの意向あり神社の清掃に参加。それまで担当してくれていたボランティアさんは清掃は大変とのことで事業所スタッフが対応中。元々自立相談から入りサポステを 2 年活用していたが、自力で北見まで行けず地元美幌町で活動希望あり当事業活用となった。
- ・その他 1~2 名つながって欲しい方おり、自立相談担当者と就労準備支援担当者が連携し進めている。
- ・管内半分くらいの社協さんに訪問し居場所作りの協力依頼。居場所協力金に対し反応あり。

〈十勝；中島様・久田様〉

- ・就労準備支援事業の事例はまだ無し。水面下では 1~2 名相談中。
- ・体制作りとして幕別町が自治体主体でひきこもりの常態の方の体験までを自前で積極的に対応しており、情報共有あり。
- ・実施母体の声掛けで横軸の情報交換会を開催中。地域で連携していけるように準備している。
- ・先日、20 年間住民票をもっていない方の情報が自治体から入った。生保の申請になりそうだが、外からは状態がわからず、改めて様々な対象の方はいらっしやると感じた。
- ・民生委員の方のなり手がおらず、町の悩み事として耳に入った。自分たちだけで対象者を引受けることになると大変になってしまうのでは… 自立相談支援機関があることを知ってもらい、一緒に町で取組みましょうということ伝えてきた。

〈釧路；相原様・吉田様〉

- ・コロナ以降相談数倍増。課題がどんどん持ち込まれ、課題解決型の相談に翻弄されていた。本来すべき寄り添い型の支援、そもそも問題が何なのかわからない、問題がわかっても解決策がわからない、解決できそうもない問題に対し寄り添って支援していくことを取戻さなければと反省している。
- ・4月頃より給付金関係が落ちつき、地域の包括5ヶ所に出向いている。
- ・現在、就労準備のメニューを増やしており、居場所・ワークショップのパンフレットを持参し包括訪問。
- ・当初8050の50の方の包括が支援できない部分で、当センターの居場所紹介で訪問したが、包括より介護離職の方が家で孤立している方を、親御さんがディサービスに出ている間の時間を使いつながりを持つ場所につなぎたい、65歳以上の方でもう少し働くことに近い場所を希望している方もおり、年齢制限設けず居場所・ワークショップへの参加を掘起し、生活相談につなげていけたらと思っている。

〈根室；浜尾様・松浦様〉

- ・昨年就労準備で打診した高校生はケーキ屋さんに3～4日同行し、無事就職した。
- ・お子さんがいる方の相談が増えてバタバタしている。昨年出所した方が再逮捕で断念しているような状況。
- ・前年度1名対象者がいたが終結。
- ・現状ではすぐに事業活用が出来る方はおらず、おいおい利用できる方につなぎたい。
- ・自立支援金の再支給が出てきており、債務整理の相談が出ており対応。
- ・釧路サポステと共催で相談会実施。今1名子どもがあり就労希望の方がいるので、就労準備対象になる可能性あり。

7. その他

- ・特例貸付については、国はこれ以上延期の話なく8/末終了の方向。その後償還の話が出ており、概ね10年位かかるのでは。償還の通知が届いた所で、また借りた方から動きある可能性あり、道社協としても連携し進めていきたい。
- ・今年度4/1付、北海道ケアラー支援条例施行。ケアラー、ヤングケアラーについて北海道として支援していく。ケアラー、ヤングケアラーとはどのようなものか、どのような影響がするのか、それに対し北海道として市町村として関係機関として住民としてどういう責務をもって関わっていくかが書かれている。
- ・10月以降行政担当者、相談支援窓口担当者に向け研修会実施予定。今事案として持っている方にはぜひ手をあげて欲しい。全道的なサポーターになって欲しい。取組んでいきたい方は連絡をいただきたい。